

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西条市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県西条市

3 地域再生計画の区域

愛媛県西条市の全域

4 地域再生計画の目標

西条市の総人口は、国勢調査等によれば、1970年にかけて人口が大きく減少したものの、その後は上昇傾向が続いて1985年に総人口のピーク（115,983人）を迎えた。しかし、その後は再び減少傾向に転じ、2015年時点では1970年とほぼ同じ水準（108,174人）まで低下するに至った。今後、更に人口減少が進み続けると、2020年以降は少なくとも過去50年間で経験したことの無い領域に突入し、西条市の総人口は、2045年には78,307人まで減少する見込みである。

また、2015年国勢調査の確定値は、2013年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した推計値（以下「社人研推計」という。）である109,475人を1,301人も下回る108,174人という結果となった。2013年に社人研が公表した2040年将来推計人口と、2018年に社人研が公表した2040年将来推計人口を比較すると5,360人の下方修正となっているのが実情であり、当初想定していた人口減少のスピードを遥かに上回り、急速に人口が減少している現状が明らかとなった。

本市における人口減少の主な要因としては、死亡数が出生数を上回る自然減や、転出数が転入数を上回る社会減等が考えられる。

人口の自然増減（出生数－死亡数）は、2006年度以降、約300人の自然減が続いており、2010年度頃までは出生数と死亡数ともに横ばいの状況であった。しかし、2012年度以降は出生数が減少して死亡数が増加する傾向が見られるようにな

り、2017年度における自然減は約600人となるなど自然減の幅が大きくなっている。

また、人口の社会増減（転入数－転出数）は、2006年度以降、転入と転出がともに年間約3,000人前後で推移しているものの、社会減となっている年度が多い状況である。2017年度における年齢別の転入者と転出者の割合においては、転入と転出のいずれも20～39歳までの移動者が半数以上を占めており、20～29歳においては本市から東京都および大阪府への転出者が県内への転出者と比較して多い傾向が見られる。これは、進学や就職に伴う大都市圏への若者の転出傾向が要因として推察される。

これらの減少傾向は今後も将来にわたって続くことが見込まれているほか、年齢3区分別人口についても、1965年以降、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあるが、今後も年少人口および生産年齢人口は引き続き減少傾向で推移する一方で、老年人口はほぼ横ばいの状態で推移すると見込まれており、今後更なる少子高齢化の進行が懸念されている。このような状況が続くと人口減少や少子高齢化に伴い、産業においては地域経済の縮小、学校教育においては現状の教育環境の維持が難しくなるなど、持続可能な自治体経営が困難となる。

一方で、令和元年6月に実施した「西条市まちづくりに関する市民アンケート」の結果、本市では、20～24歳を中心に、比較的多くの若い年齢層が将来を「どちらかと言えば不安である」「不安である」と回答する傾向がみられた。また特に不安を感じる点として、「人口減少による都市機能の低下」との回答が「自然災害（地震等）の到来」を押さえ最も多くなる等、本市の将来を担う若い年齢層をはじめ、市民にとって、人口減少問題が今日的には最も深刻な課題として捉えられるようになったことを示唆していた。

そこで、人口減少が市民生活に対して影響を与えるようになった現状を踏まえつつ、「人口減少・少子高齢化への対応」を直面する最重要課題とする第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その解決を図る具体の推進施策を組み立て、令和6年度の達成を目標とする「みんなで実現しよう！持続可能な西条市（西条市SDGsの推進）」を掲げる。また、優先的に取り組む目標を「健康寿命の延伸」、「働きがいの創出・経済活力の維持」、「経営感覚のある行財政

運営の実践」の3つとし、本市のまち・ひと・しごとの創生を推進していく。なお、具体的な各種施策は以下の基本目標のもと実施する。

- ・基本目標 1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり
- ・基本目標 2 豊かな自然と共生するまちづくり
- ・基本目標 3 快適な都市基盤のまちづくり
- ・基本目標 4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標 5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり
- ・基本目標 6 活力あふれる産業振興のまちづくり
- ・基本目標 7 構想の実現に向けて取り組む

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	市民の健康寿命を延伸します	80.9歳	82.1歳	基本目標 1
	市民の福祉の充実（高齢者福祉および地域福祉）に関する満足度を向上します	高齢者福祉 0.045	高齢者福祉 0.150	
		地域福祉 0.008	地域福祉 0.100	
	子育て支援サービスの満足度を向上します	10.2%	25.9%	
イ	人口1万人あたりの医師数を増加します	17.5人	19.1人	基本目標 2
	市民の自然環境の保全に関する関心度を向上します	1.197	1.500	
	市民1人ひとりの水使用量を抑制します	298m ³ /日	284m ³ /日	

	住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%	
	市民の環境資源を活かした地域づくりに関する関心度を向上します	1.322	1.500	
ウ	住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%	基本目標 3
エ	西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します（測定は代替指標「防災体制の強化に関する満足度」で実施）	0.303	0.373	基本目標 4
	西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します（測定は代替指標「防犯対策の推進に関する満足度」で実施）	0.271	0.372	
	西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します（測定は代替指標「交通安全対策の推進に関する満足度」で実施）	0.293	0.393	
オ	市民の学校教育の充実に関する満足度を向上します	0.583	0.600	基本目標 5
	市民の地域文化の継承・形成に関する関心度を向上します	0.833	1.000	
	市民の歴史文化の保全・活用に関する関心度を向上します	0.715	1.000	
	生涯学習を通して地域課題の解決に取り組んでいる市民の割合を向上します（測定は代替指標「社会教育の充実に関する関心度」	0.975	1.190	

	で実施)			
	市民の人権・同和教育の推進に関する関心度を向上します	0.428	0.500	
カ	農家所得を向上します（1,000万円以上販売する経営体の数を増加）	106件	126件	基本目標 6
	林業産出額を増加します	2億2,900万円	3億3,000万円	
	漁業者所得を向上します（1経営体あたりの所得を増加）	998万円	1,000万円	
	製造品出荷額等を維持します	8,251億円	8,251億円	
	小売、卸売、サービス業の売上を維持します	4,042億円	4,042億円	
	市内総生産を維持します	3,659億円	3,659億円	
	観光消費額を増加します	65億7,616万円	69億497万円	
	就業者数を維持します	51,081人	51,081人	
	社会増減（転入－転出）率を上昇します	0.0%	0.1%	
キ	NPO法人数を増加します（累計）	28団体	38団体	基本目標 7
	コミュニティビジネスを支援します（累計）	4事業	19事業	
	ふるさと納税で市民活動団体を支援します（累計）	0団体	10団体 (R2～R6)	
	地域未来ビジョンを策定した地区を増加します（累計）	3地区	27地区	
	公民館に配置する地域づくり支援員を増加します（累計）	2人	27人	

大学・研究機関との交流人口を増加します（累計）	398人	2,000人
地域創生センター滞在者数を増加します（累計）	143人	500人
市が設置する審議会等における女性委員の割合を向上します	23.5%	25.0%
市職員の女性管理職の登用率を向上します	16.5%	20.0%
各種国際交流イベント、語学講座への参加者数を増加します	3,000人	3,500人
国際ボランティアの登録者数を増加します（累計）	81人	100人
定型業務の自動化等を通じて作業時間を削減します（累計）	—	50%削減
指定管理者制度を活用した公の施設を増加します（累計）	19施設	42施設
財政力指数を維持します	0.69	0.69
経常収支比率を維持します	89.8	89.8
公共建築物の延床面積を削減します（累計）	—	3%削減
基幹業務システムの共同利用を実施します	単独利用	共同利用
業務用通信回線のうち民営回線を利用する割合を向上します	78%	100%
ICTを利用した市民サービス利用者数を増加します（累計）	約20,000人	約24,000人
マイナンバーカードの普及率を向上します（累計）	8.03%	100%

	地域からの課題提案によるタウンミーティングを開催します	全地区	全地区	
	市長と井戸端会議の開催団体数を増加します	12団体	16団体	

※K P Iの末尾に（累計）と記載しているものは、令和元年度までの実績に加え、令和2年度から令和6年度末までの実績を積み重ねた目標値として設定。

※K P Iの末尾に（累計）と記載しているもののうち、目標値の下に期間を記載しているものは、計画期間である令和2年度から令和6年度までの実績のみを積み重ねた目標値として設定。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西条市まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業
- イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業
- ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業
- エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業
- オ 豊かな心を育む教育文化のまちづくり事業
- カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業
- キ 構想の実現に向けて取り組む事業

② 事業の内容

ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業

健康づくりの推進、福祉の充実、子育て環境の充実、医療体制の充実等を図る事業

【具体的な事業】

- ・市民の健康づくりを支援する事業
- ・子育て支援体制の充実を図る事業 等

イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業

自然環境の保全、水資源の保全、生活環境の整備、環境資源を活かした地域づくり、上下水道の整備等を図る事業

【具体的な事業】

- ・自然環境の保全に努める事業
- ・「うちぬき文化」を守り、育て、次世代へ引き継ぐ事業 等

ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業

交通体系の整備、市街地整備、港湾・河川の整備、公園・緑地の整備、住宅・宅地の整備等を図る事業

【具体的な事業】

- ・持続可能な地域公共交通体系を構築する事業
- ・居住誘導区域への人口誘導を図る事業 等

エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業

防災・減災対策の強化、防犯対策の推進、交通安全対策の推進等を図る事業

【具体的な事業】

- ・防災・減災体制の充実を図る事業
- ・地域防災力の向上を図る事業 等

オ 豊かな心を育む教育文化のまちづくり事業

学校教育の充実、地域文化の継承・形成、歴史文化の保全・活用、社会教育の充実、人権・同和教育の推進等を図る事業

【具体的な事業】

- ・教育環境の整備・充実を図る事業
- ・地域に根差した市民文化の振興を図る事業 等

カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業

農業の振興、林業の振興、水産業の振興、企業活動の活性化（ものづくり産業の振興）、商業の振興、新規産業の創出、観光産業の創出、産

業人材・雇用環境、西条の価値や魅力の向上（まちのブランド化）等を
図る事業

【具体的な事業】

- ・ 起業家の育成と新たな産業の創出を推進する事業
- ・ いしづちブランドの構築を図る事業
- ・ 市外からの移住者の増加を図る事業
- ・ 関係人口の創出・拡大を図る事業 等

キ 構想の実現に向けて取り組む事業

協働のまちづくりの推進、地域コミュニティ活動の促進、時代の変化
に対応した地域づくり、経営感覚のある行財政運営の実践、行政情報の
運用等を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 地域の課題解決にチャレンジする市民活動団体を支援する事業
- ・ ICT を活用した行政サービスを推進し、市民サービスを向上する事業 等

※なお、詳細は第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ただし、地域再生計画「四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業」の
5-2の③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,365,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方
針等を決定する。検証後速やかに西条市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで